

派遣法第23条第5項 及び 同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

O E S アクアフオーコ株式会社
許可番号 派 28-300881

当社における、直近の事業年度（以下期間）における労働者派遣に関する、
首記情報は、以下の通りです。

対象期間 ： 2024 / 4 / 1 ～ 2025 / 3 / 31

1. 派遣労働者数	(2025/3/31時点)	6 名
2. 派遣先の数	(2025/3/31時点)	2 事業所
3. マージン率		32.38%
4. 派遣労働者に関する料金の平均額		22,266円（8 時間/平均）
5. 派遣労働者の賃金額		15,056円（8 時間/平均）
6. 教育訓練内容		・ 派遣時教育 入場時基礎訓練、配属者教育 ・ 基本教育訓練 職能訓練（技術指導、資格取得）、意識教育 その他業務上必要な講習 ・ リーダー向け研修 職長（班長）教育
教育訓練の費用負担		訓練費用負担額 ： 無し 賃金支給 ： 有り
キャリアアップ相談窓口		本社 維持管理本部 0796-29-5210
7. 派遣労働法第30条の4第1項 労使協定締結の有無		締結している
上記労使協定の対象となる 労働者の範囲		派遣社員 全員
労使協定の有効期間		2026/3/31
8. その他参考資料		社会保険完備 （雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険） 退職金制度、有給休暇制度 等 有り